

事務連絡
平成23年4月18日

都道府県・政令市廃棄物主管部（局） 御中

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課
産業廃棄物課

「廃棄物処理施設の定期検査ガイドライン（第1版）」策定のお知らせ

廃棄物処理行政の推進については、かねてより御尽力いただき、ありがとうございます。

平成22年5月の廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）の改正により、設置時に告示及び縦覧等の手続が必要な焼却施設や最終処分場等の廃棄物処理施設の定期検査制度が創設されました。

今般、環境省では、平成23年1月から3月にかけて開催された「平成22年度廃棄物処理施設の定期検査に係るマニュアル策定検討会」（委員長：藤吉秀昭・財団法人日本環境衛生センター常務理事）における検討を踏まえ、別紙のとおり「廃棄物処理施設の定期検査ガイドライン（第1版）」を策定いたしました。当該ガイドラインは、第1版として、定期検査の対象となる廃棄物処理施設のうち、焼却施設（廃ポリ塩化ビフェニル等、ポリ塩化ビフェニル汚染物又はポリ塩化ビフェニル処理物の焼却施設を除く。）及び最終処分場に係る検査方法等を取りまとめたものです。その他の廃棄物処理施設に係る検査方法等については、今後版を重ね策定していく予定となっております。

当該ガイドラインを参考とされ、定期検査を適切に実施されますよう、よろしくお願い申し上げます。

問い合わせ先

電話：03-3581-3351（代表）

（一般廃棄物処理施設）

廃棄物対策課 藤原・播磨（内線6857）

（産業廃棄物処理施設）

産業廃棄物課 胡桃澤・河田（内線6878）